

2025 年度入学生(学部・学群)ノートパソコン必携化
経済的理由によるノートパソコンの貸与について

経済的な理由により、ノートパソコンをご準備できない学部・学群新入生(2・3年次に配属される編入学生・再入学生を含む)の方のために、下記内容によりノートパソコンを無償貸与しますので、希望する方は期限までに申請してください。

なお、貸与台数に限りがあります。多数の申請があった場合は、選考のうえ貸与する方を決定しますので、ご希望に添えない場合があります。何卒ご了承ください。

記

1 貸与対象者(次の①又は②に該当する場合)

- ① 日本学生支援機構給付奨学金予約採用候補者(支援区分:第Ⅰ区分)かつ、生計維持者が生活保護を受給している方
- ② 日本学生支援機構給付奨学金予約採用候補者(支援区分:第Ⅰ区分)の方

2 貸与期間

2025 年 4 月 7 日(月)から 2026 年 3 月 13 日(金)までの約 1 年間です。(延長はありません。)

3 申請について

(1)申請書類

ノートパソコン貸与申請書に必要事項を記入のうえ、添付書類を添えて提出してください。

(2)申請期間

2025 年 3 月 21 日(金)～ 4 月 4 日(金)17:00(厳守)

(3)申請方法

① 郵送の場合

- ・申請書、添付書類を下記あて先に、4 月 4 日(金)までに必着するようにお願いします。
- ・朱書きで、PC貸与申請書在中 と記載してください。

《送付先》

〒802-8577

北九州市小倉南区北方四丁目2番1号

北九州立大学学術振興課教務第一係 PC必携化担当者 あて

② 電子メールの場合 《提出先(学術振興課 全学教務担当)》

- ・次のメールアドレスに、申請書、添付書類を提出してください。
- ・添付書類をメールに添付できない場合は、来学時(入学式)に窓口へ提出してください。

E-Mail: zkyomu@kitakyu-u.ac.jp

③ 窓口を持参する場合(通学するキャンパスに関係なく、どちらかの窓口に提出して構いません。)

《北方キャンパス》

- ・学術振興課教務第一係(PC必携化担当)まで [本館 1 階]

《ひびきのキャンパス》

- ・学務課教務係(PC必携化担当)まで [事務棟]

4 貸与者の決定について

(1)決定日時

2025 年 4 月 7 日(月)昼頃(予定)

- ・結果については、申請された方全員に申請書記載のメールアドレスに通知します。

(2)選考方法

- ・貸与ノートパソコンの台数には限りがあります。準備している台数を超えて申請があった場合には、次の方法により決定します。

1. 貸与対象者①に該当する方を優先します。
 2. 1で決定後の残台数分を、貸与対象者②に該当する方に振り分けます。
- ※1, 2 で貸与台数よりも申請者が多い場合は、選考により決定します。

5 その他

- (1)申請書を印刷する場合は、両面印刷をお願いします。(できない場合は片面で構いません。)
- (2)虚偽の申請等が判明した場合には、直ちに貸与ノートパソコンを返却していただきます。
- (3)貸与ノートパソコンのお渡し場所は、選考結果を通知する際にご案内します。
4月7日(月)の昼頃に選考結果を通知しますので、可能な限り当日中の受け取りをお願いします。

【お問合せ先】

北九州市立大学事務局
学術振興課教務第一係 PC必携化担当
電 話 (093)964-4036
E-Mail zkyomu@kitakyu-u.ac.jp